

「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」

結果概要

平成30年6月21日

公益社団法人 全日本病院協会

「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 調査概要

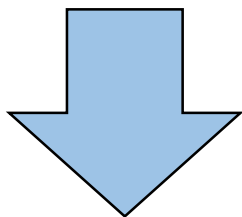
- 調査期間 : 平成30年3月19日～4月6日
- 調査方法 : 対象病院へ調査票を送付し、FAXで回収
- 調査対象 : 全日本病院協会会員病院のうち、
救急告示病院(1329病院)
2次救急指定病院(1011病院)
3次救急指定病院(45病院)
その他医療資源の少ない地域の病院(9病院)
- 調査客体数 : 1454
- 回答数 : 411
- 回答率 : 28.3%

「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 調査結果

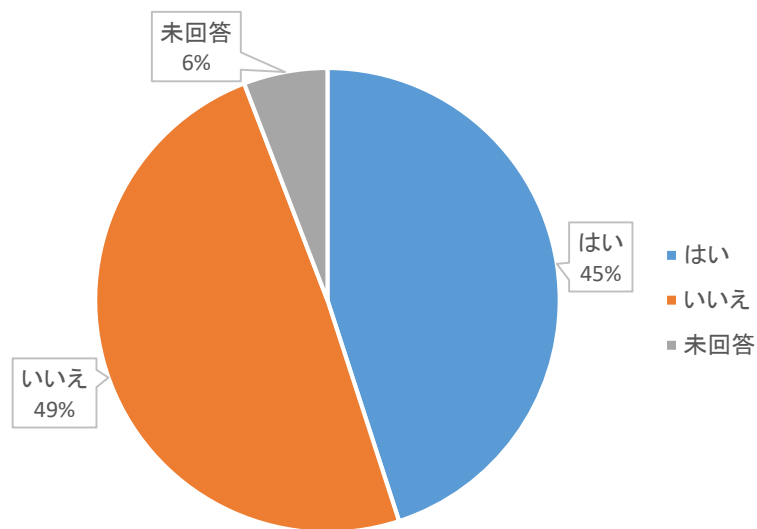
1. 「医師の働き方改革に関する検討会」で議論されている労働時間における医師増員なしの救急体制維持の可否について

※「医師の働き方改革に関する検討会」の「中間的な論点整理」における上限時間設定に関わる意見のうち、時間外勤務における上限、連続複数月で平均80時間（最大100時間/月）、720時間/年で想定

はい	185	45.0%
いいえ	202	49.1%
未回答	24	5.8%



**回答病院の約半数程度が
医師増員なしには「救急体制が維持できない」と回答。**



「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 調査結果

2.主要調査項目平均値比較	救急体制を維持できる (n=185)	救急体制を維持できない(n=202)	全体平均 (n=411)
総一般病床数 (床) ※地域包括ケア病床・回復期リハ等含む	117.5	185.5	154.0
総病床数 (床)	178.0	242.0	210.3
常勤医師数 (人)	19.2	40.9	30.9
非常勤医師数 (人：常勤換算)	5.4	8.6	7.1
病床稼働率 (%/月)	84.8%	86.0%	85.5%
平均外来患者数 (人/月)	4456.9	6546.7	5551.8
救急患者数 (人/月)	226.9	542.3	384.0
平日時間外：救急患者数 (人/月)	105.5	207.5	154.8
休日：救急患者数 (人/月)	82.6	185.7	132.7
[常勤医師]平均日直回数 (回/月)	1.4	1.6	1.5
[常勤医師]平均当直回数 (回/月)	2.1	2.8	2.5
平日夜間当直医師数 (人/週) ※常勤、非常勤延数	10.4	20.0	15.1
常勤医師一人あたりの平均労働時間数 (時間/月)	164.5	178.3	171.0
有給取得率 (%/年)	31.8%	29.2%	30.1%

○「救急体制を維持できない」と回答の病院は比較的大規模の病院が多く「救急体制を維持できる」と回答した病院と比較して病床数で約1.5倍、常勤医師数は約2倍、救急患者数は約2.5倍

○「救急体制を維持できない」と回答した病院は常勤医師一人あたりの当直回数が多く、かつ、当直にあたる医師の数も多い。

「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 調査結果

3. 「救急体制を維持できない」と回答した病院の病床規模について

総一般病床数分布比較 (単位：病院) [100床毎] ※地域包括ケア病床・回復期リハ等含む	救急体制を維持できる	救急体制を維持できない	全体	救急体制を維持できる / % (n=185)	救急体制を維持できない / % (n=202)	全体 / % (n=411)
一般病床なし	12	8	24	6.5%	4.0%	5.8%
100床未満	89	73	174	48.1%	36.1%	42.3%
100～199床	57	55	112	30.8%	27.2%	27.3%
200～299床	18	24	47	9.7%	11.9%	11.4%
300～399床	6	27	34	3.2%	13.4%	8.3%
400床以上	3	15	20	1.6%	7.4%	4.9%
総計	185	202	411	100.0%	100.0%	100.0%

※200床以上 32.7%

○全体の約40%を一般病床数100床未満の病院が占めている一方、「救急体制を維持できない」と回答した病院は約1/3(32.7%)が一般病床を200以上保有している。

「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 調査結果

4. 「救急体制を維持できない」と回答した病院の救急患者受入れ状況について

救急患者数平均値比較 (人/月)	救急体制を維持できる			救急体制を維持できない		
	救急患者数	うち救急車搬入患者数	うち救急入院患者数	救急患者数	うち救急車搬入患者数	うち救急入院患者数
全体	226.9	81.5	49.1	542.3	174.1	111.3
うち平日時間外	105.5	39.1	20.5	207.5	71.1	44.2
うち休日	82.6	21.5	12.9	185.7	44.0	27.8

平均救急患者数 (1カ月) 分布比較 (単位: 病院)	救急体制を維持できる	救急体制を維持できない	全体	救急体制を維持できる/%	救急体制を維持できない/%	全体/% (n=411)
未回答	2	3	7	1.1%	1.5%	1.7%
100人未満	97	59	166	52.4%	29.2%	40.4%
100~199人	32	26	61	17.3%	12.9%	14.8%
200~499人	32	47	84	17.3%	23.3%	20.4%
500~999人	16	36	54	8.6%	17.8%	13.1%
1000~1999人	4	25	31	2.2%	12.4%	7.5%
2000人以上	2	6	8	1.1%	3.0%	1.9%
総計	185	202	411	100.0%	100.0%	100.0%

※200名以上 56.4%

○平均値で比較した場合、救急患者数、救急車搬入患者数、救急入院患者数のいずれも「救急体制を維持できない」と回答した病院が大きな値を示している。

○1か月平均の救急患者数について、全体の約40%が100人未満の受入れであるのに対し、「救急体制を維持できない」と回答した病院は約56.4%が200人以上受け入れている。

「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 調査結果

5. 「救急体制を維持できない」と回答した病院の当直勤務状況について

[常勤医]平均日直回数・当直回数平均値比較	救急体制を維持できる	救急体制を維持できない	全体平均
平均 / 常勤医日直回数 / 月	1.4	1.6	1.5
平均 / 常勤医当直回数 / 月	2.1	2.8	2.5

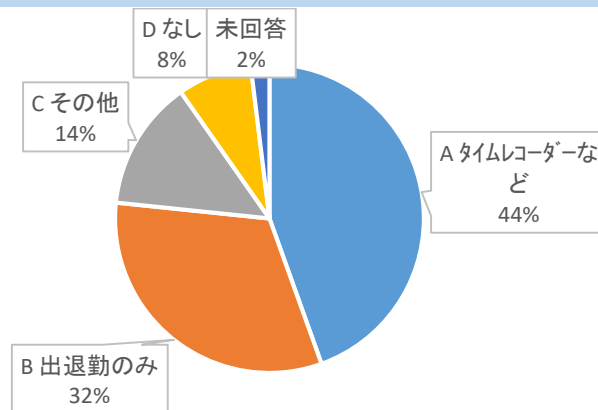
平日夜間当直勤務状況 平均値比較 (単位：人 / 週)	救急体制を維持できる			救急体制を維持できない		
	内科系 当直医数	外科系 当直医数	その他の科 当直医数	内科系 当直医数	外科系 当直医数	その他の科 当直医数
常勤医師	2.8	2.9	0.7	6.1	7.0	2.2
非常勤医師	1.9	2.0	0.1	2.0	1.9	0.9
小計	4.7	4.9	0.8	8.1	8.9	3.0
合計	10.4			20.0		

- 「救急体制を維持できない」と回答した病院は、「救急体制を維持できる」と回答した病院に比べ、常勤医による当直が多く行われていた。(p<0.01)
- さらに、1週間あたりの平日夜間の当直勤務状況を比較すると、常勤医師による当直は、内科系・外科系ともに「救急体制を維持できない」と回答した病院の方が多い。(p<0.05)
- 一方で非常勤医師による当直については、内科系・外科系ともに統計的に大きな差がみられないことから、「救急体制を維持できない」と回答した病院では、主として常勤医師が当直対応を行っているものと思われる。

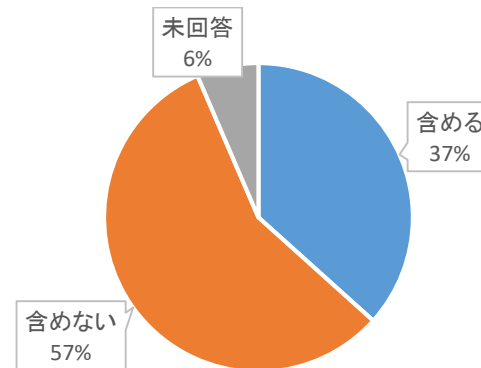
「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 調査結果

6. 労働時間管理状況について

勤務時間時間把握方法 (単位：病院)	回答数	回答割合
A タイムレコーダーなど	183	44.5%
B 出退勤のみ	132	32.1%
C その他	56	13.6%
D なし	32	7.8%
未回答	8	2.0%
総計	411	100.0%



当直を労働時間を含める か (単位：病院)	回答数	回答割合
※上記設問でA,B,Cに回答の371病院を対象		
含める	136	36.6%
含めない	211	56.9%
未回答	24	6.5%
総計	371	100.0%



労働時間に当直を含むか×常勤医平均労働時間 (1カ月) 平均値比較 (単位：病院)	救急体制を維持できる	救急体制を維持できない	全体平均
当直を労働時間を含める	167.8	185.6	175.8
当直を労働時間を含めない	162.5	174.6	168.2
総計	164.5	178.3	171.0

○労働時間の管理について、半数以上（56.9%）の病院が当直を労働時間を含めていない。

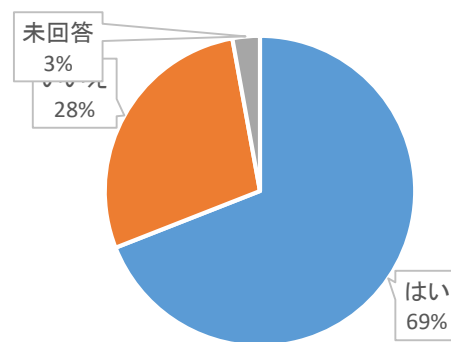
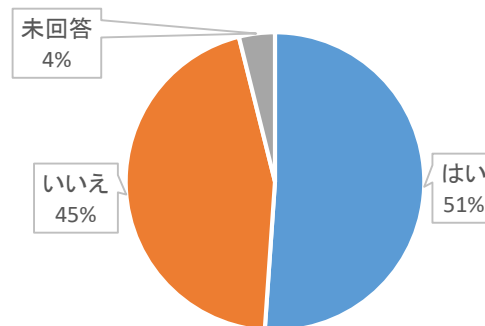
○常勤医の1カ月の平均労働時間は「救急体制を維持できない」と回答した病院が約14時間ほど長い（ $P < 0.001$ ）。

「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 調査結果

7. 当直医師勤務環境について

労働基準法41条(※) 当直環境遵守状況	回答数	回答割合
はい	210	51.1%
いいえ	185	45.0%
未回答	16	3.9%
総計	411	100.0%

労働基準法41条 労基署許認可取得状況	回答数	回答割合
上記で「はい」と回答した210病院対象		
はい	145	69.0%
いいえ	59	28.1%
未回答	6	2.9%
総計	210	100.0%



※労働基準法第41条 医師、看護師等の宿直の許可基準
(一般的基準の取扱い細目)

- ①通常の勤務時間の拘束から完全に開放された後のものであること。
- ②夜間に従事する業務は、一般の宿直業務以外に、病院の提示巡回、異常事態の報告、少数の要注意患者の定事検脈、検温等、特殊の措置を必要としない軽度の、又は短時間の業務に限ること。
(応急患者の診療又は入院、患者の死亡、出産等があり、昼間と同態様の労働に従事することが状態であるようなものは許可しない。)
- ③夜間に十分睡眠がとれること。
- ④許可を得て宿直を行う場合に、②の()内のような労働が突発的にあっても許可を取り消さないが、その時間については労働基準法第33条、第36条による時間外労働の手続きを行い、同法第37条の割増賃金を支払うこと。

- 当直医師の勤務環境について、半数弱の病院が労基法に定める宿直環境を遵守できていない。
- また、遵守している病院においても約3割の病院で労働基準監督署の許可を得ていない。

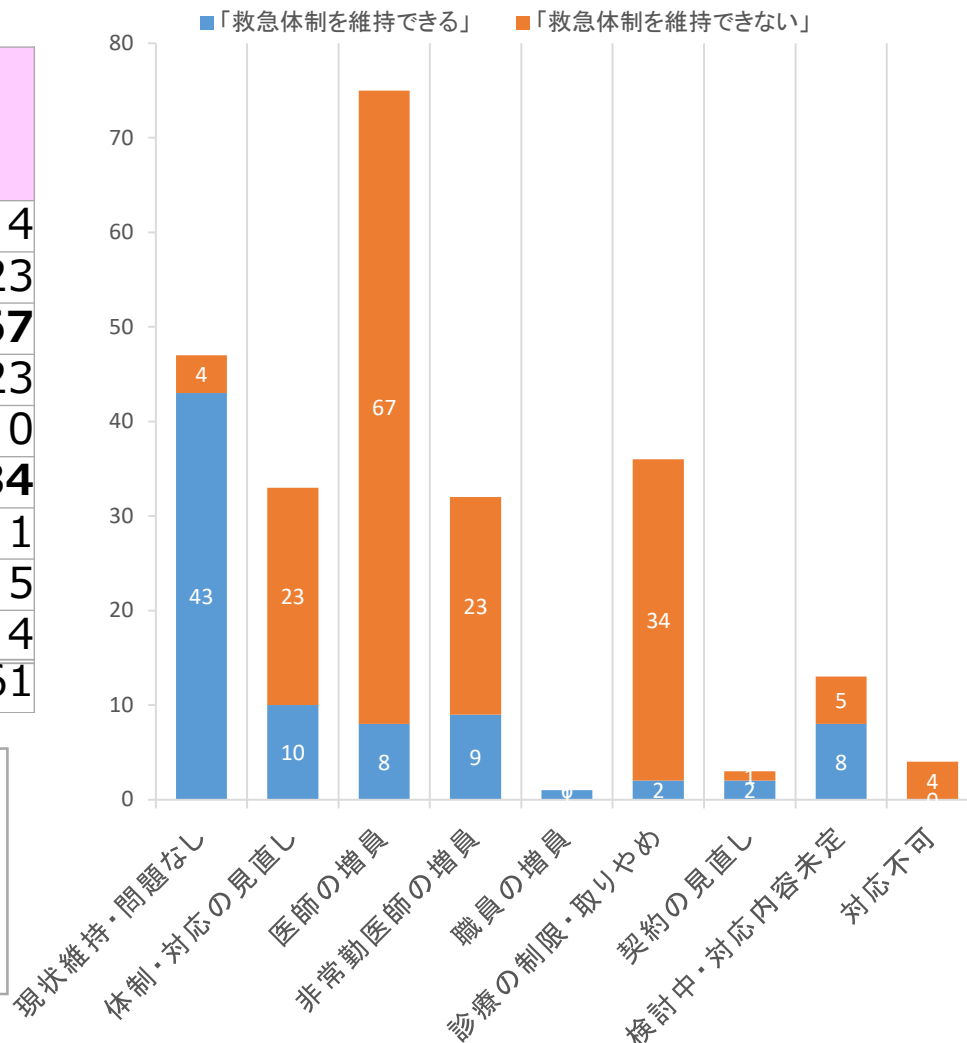
「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 調査結果

8. 勤務時間上限が導入された場合の対応について

※自由記載の回答内容を分類して集計

回答分類	救急体制を維持できる	救急体制を維持できない
現状維持・問題なし	43	4
体制・対応の見直し	10	23
医師の増員	8	67
非常勤医師の増員	9	23
職員の増員	1	0
診療の制限・取りやめ	2	34
契約の見直し	2	1
検討中・対応内容未定	8	5
対応不可	0	4
総計	83	161

○勤務時間の上限規制が適用された場合、常勤・非常勤医師の増員で対応すると回答した病院が多数を占める一方、外来診療の縮小や救急診療の制限、取りやめについて検討すると回答した病院も多い。



「医師の働き方改革に係る緊急アンケート」 まとめ

- 「医師の働き方改革に関する検討会」で検討されている上限時間をもってしても、**約半数の病院は現状の救急体制を維持できないと回答。**
- 病床規模、常勤医師数、救急患者受入れ数が多い病院ほど「救急体制を維持できない」と回答している割合が高い。
- 「救急体制を維持できない」と回答した病院では、主として常勤医師が当直対応を行っているものと思われる。
- 労働時間の管理について、半数以上の病院が当直を労働時間を含めていない。
- 勤務時間の上限規制が適用された場合、常勤・非常勤医師の増員で対応すると回答した病院が多数を占める一方、外来診療の縮小や救急診療の制限、取りやめについて検討すると回答した病院も多い。**
- 今後「医師少数地域」についての詳細が明らかになった段階で、「救急体制を維持できない」と回答した病院が、どの二次医療圏に属していたのかについて確認・検討する予定である。